

(様式)

化学委員会・物理学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：化学委員会・物理学委員会合同分科会結晶学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○化学委員会 物理学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	結晶学は鉱物・無機化合物・有機化合物・生体分子などを含む物質の構造をX線、中性子、又は電子などを使って、物質の原子・分子レベルの構造からその集合体の構造の解析まで行うことで、構造とその物質の機能との関係を明らかにし、それぞれの物質の果たす役割を解明すると同時に、新たな物質創成の指針を与えることを目指す学問である。その手段も回折法や分光法から、顕微鏡技術から透過技術まで広がっている。その研究は基礎から応用までおよそ物質を扱う研究分野すべてに関与する幅広い学問であるので、研究者も広範な分野に属している。この分野の研究の発展は基礎科学の分野にとどまらず、物質を扱う広範な分野に広がっているため、基礎から応用までの各分野からの研究者が集まって、結晶学の進展の方向を検討して有効な方策を立てることが肝要であるので設置する。
4	審議事項	(1) 国内の結晶学発展を目指す審議に関すること (2) X線や中性子を発生する巨大施設、すなわち放射光施設や中性子発生の原子炉や加速器などの効果的な利用の審議に関すること (3) 結晶学の研究が行われている種々の学会間の連絡・調整を行って、各種のシンポジウムや研究会の開催を促進するための審議に関すること (4) 国内外、とくにアジア地区の結晶学の発展を目指す審議に関すること
5	設置期間	時限設置 平成 年 月 日～平成 年 月 日 常設
6	備考	